

島本町文化財調査報告書

第 22 集

広瀬・水無瀬地区遺跡範囲確認調査概要報告

平成 25 年 3 月

島本町教育委員会

序 文

本報告書は、町内の遺跡の広がりを把握することを目的に、国庫補助事業として、平成23年度に実施した広瀬地区遺跡範囲確認調査及び平成24年度に実施した広瀬地区個人住宅建築に伴う遺跡範囲確認調査、水無瀬地区宅地開発に伴う遺跡範囲確認調査の成果をまとめたものです。

本町では平成20年7月に町文化財保護条例を施行し、埋蔵文化財について包蔵地の周知と保護を行なうとともに、未だ遺跡の確認されていない地域での調査も実施し、新たな埋蔵文化財の発見に努めてきました。

広瀬地区はほぼ全域が広瀬遺跡に含まれ、平成21年度の調査では後鳥羽上皇の造営された水無瀬離宮跡と同時代の建物跡が発見されるなど、中世の歴史を考える上で重要な資料となりました。このように、本町には、数多くの文化財の存在が周知されており、これらの文化財を保護・保全し、守り伝えていくことが私達の大切な役目と考えます。

最後になりましたが、調査にあたりまして、多大なご指導、ご協力を賜りました関係諸機関の皆様、また発掘調査にご理解、ご協力いただきました土地所有者の方や近隣の皆様方には紙面をおかりして、深く感謝しお礼を申し上げますとともに、本町の文化財保護行政に対し、今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年3月

島本町教育委員会

教育長 岡本克己

例 言

1. 本書は、平成23・24年度国庫補助事業として、大阪府教育委員会事務局文化財保護課の指導のもと、島本町教育委員会が実施した、広瀬・水無瀬地区の遺跡範囲確認調査報告書である。
2. 調査は、島本町教育委員会事務局生涯学習課嘱託職員木村友紀、久保直子を担当者とし、前年度の平成24年1月12日に着手し、3月30日に終了、平成24年8月9日に着手し、島本町立歴史文化資料館整理室で引き続き、整理調査及び報告書作成業務を実施し、平成25年3月29日に本書の刊行を以て完了した。
3. 調査及び整理作業にあたっては、下記の調査員及び調査補助員の参加を得た。(順不同)
【調査員】 坂根 瞬
【調査補助員】 原 由美子 布施 英子
4. 本書の執筆は木村が行ない、作成・編集は木村、久保、坂根が行なった。
5. 本調査に関わる資料の保管と活用及び本調査によって作成された資料などの管理は、島本町教育委員会がこれにあたる。
6. 現地作業及び整理作業においては、関係機関ならびに方々には貴重なご指導ご教示を賜った。ここに感謝の意を表します。

凡 例

1. 本書に用いた標高は、東京湾平均海面（T.P.〔Tokyo Peil〕）を基準とした数値である。方位は、国土座標第Ⅳ系における座標北である。
2. 土層断面図の土色は、小山正忠・竹原秀夫編『新版標準土色帖』第12版を使用した。
3. 遺構記号については、以下の通りである。
SX：性格不明遺構
4. 本書で使用している北は、特に断りのない限りは「真北」を示す。

目 次

序 文	
例 言・凡 例	
目 次	
挿 図 目 次・付 表	
図 版 目 次	
第1章 はじめに	
第1節 烏木町の地理的概要	1
第2節 烏木町の歴史的環境	1
第2章 調査の概要	2
第1節 広瀬地区遺跡範囲確認調査	
広瀬一丁目	3
1) 層位	4
2) 検出遺構	4
3) 出土遺物	4
広瀬三丁目(1)	6
1) 層位	7
2) 出土遺物	8
広瀬三丁目(2)	8
1) 層位	8
2) 出土遺物	10
第2節 水無瀬地区遺跡範囲確認調査	
水無瀬二丁目	10
1) 層位	11
2) 検出遺構	12
3) 出土遺物	12
第3章 平成24年度埋蔵文化財調査概要	12
第4章 まとめ	14

挿図目次

第1図	島本町遺跡分布図 (1/10,000)	
第2図	広瀬一丁目調査地位置図 (1/2,500)	4
第3図	広瀬一丁目調査地平面図・断面図 (1/80・1/50)	5
第4図	広瀬三丁目調査地位置図 (1/2,500)	6
第5図	広瀬三丁目(1)調査地平面図・断面図 (1/50)	7
第6図	広瀬三丁目(2)調査地平面図・断面図 (1/50)	9
第7図	水無瀬二丁目調査地位置図 (1/2,500)	10
第8図	水無瀬二丁目調査地平面図・断面図 (1/50)	12

付 表

付表1	本報告書掲載遺跡	3
付表2	平成24年度埋蔵文化財発掘の届出・通知の工事目的内訳	13

図版目次

- 図版一 広瀬地区（広瀬一丁目）
調査地全景（北から）
東壁断面
南壁断面
- 図版二 広瀬地区（広瀬三丁目(1)北トレンチ）
北壁断面
西壁断面
- 図版三 広瀬地区（広瀬三丁目(1)南トレンチ）
南壁断面
西壁断面
- 図版四 広瀬地区（広瀬三丁目(2)北トレンチ）
トレンチ全景（東から）
西壁断面
北壁断面
- 図版五 広瀬地区（広瀬三丁目(2)南トレンチ）
トレンチ全景（東から）
西壁断面
南壁断面
- 図版六 水無瀬地区（水無瀬二丁目）
調査地全景（西から）
東壁断面
北壁断面



1. 山崎古墓 2. 〔府指〕有文 関大明神社本殿 3. 鈴谷瓦窯跡 4. 〔重文〕水無瀬神宮客殿・茶室 5. 水無瀬宮跡
6. 桜井駅跡 (6) 〔史〕桜井駅跡 (楠木正成伝承地) 7. 伝待宵小侍従墓 8. 越谷遺跡 9. 煎釜山古墳群 10. 水無瀬荘跡
11. 御所池瓦窯跡 12. 桜井遺跡 13. 桜井御所跡 14. 広瀬遺跡 15. 広瀬南遺跡 16. 〔府指〕天 尺代のヤマモモ
17. 〔府指〕天 大沢のスギ 18. 山崎西遺跡 19. 神内古墳群 20. 山崎東遺跡 21. 〔府指〕天 若山神社「ツブラジイ林」
22. 御所ノ平遺跡 23. 青葉遺跡 24. 広瀬溝田遺跡 25. 鈴谷遺跡 1001. 西国街道

第1図 島本町内遺跡分布図 (1/10,000)

第1章 はじめに

第1節 島本町の地理的概要

島本町は、大阪府の北東端、京都府との境に位置する面積16.78km²の町である。北は京都市西京区と長岡京市、北東は大山崎町、東南は八幡市、南は枚方市、西は高槻市に隣接する。

町の面積全体の約7割を山岳丘陵地が占め、人口約3万人の自然豊かな町で、町域の東南部で、木津川、宇治川、桂川の三川が合流して南西に流れる淀川が作り出す地形は、北側の天王山山塊と南側の生駒山地の北端となる八幡市の男山丘陵とを分ける山崎狭隘部と呼ばれる。

自然環境の面でも「大沢のスギ」や「尺代のヤマモモ」、「若山神社のツブラジイ林」が大阪府指定の天然記念物に指定されており、豊かな自然が残されている土地でもある。また水無瀬神社の「離宮の水」は後鳥羽上皇が造営した水無瀬離宮にちなんで名づけられたと言われており、昭和60年7月に大阪府内で唯一、環境庁認定の「名水百選」に選ばれている。

第2節 島本町の歴史的環境

島本町では、国指定史跡桜井駅跡をはじめとして、多くの遺跡や文化財が周知されている。

島本町における人々の生活の始まりは旧石器時代にさかのぼる。山崎西遺跡は未調査のため様相は不明であるが、サヌカイト製の国府型ナイフ形石器とチャート製の剥片数点が採取されていることから、旧石器時代の終わり頃から人々が生活し始めたと考えられる。町の西側に位置する越谷遺跡では縄文時代後期に相当する北白川上層式1期から2期の鉢、甕が多く出土し、弥生時代の土器も出土していることから、狩猟・採集の時代から集団で稲作を始める頃へと、人々の生活が途切れることなく営まれたことが想像される。

その地より東側の西国街道に近い青葉遺跡や史跡桜井駅跡周辺においても近年、弥生時代中期から後期にかけての土器が出土しており、広い範囲で古代から生活が営まれたと考えられる。

桜井地区の源吾山古墳群と高槻市にまたがる神内遺跡からは、名神高速道路建設時に古墳時代の土器や鉄器が採集され、付近に古墳や古墳時代の集落があったことを示している。

奈良時代に入ると、奈良の東大寺に瓦を供給したのではないかとされる鈴谷瓦窯が造られた。この地の南に位置する御所ノ平遺跡では鈴谷瓦窯跡で出土したものと同種の瓦が出土し、竈付の住居跡が検出されたことから、瓦工人の住居ではないかと考えられた。西国街道を中心に広がる広瀬遺跡でも集落跡の存在が確認されており、広範囲にわたって、生活の場が存在したと考えられる。また、水無瀬川の西岸部には、東大寺正倉院に残る日本最古の絵図「摂津水無瀬莊園」に描かれる奈良東大寺領の莊園「水無瀬莊」が造営された。

その後、平城京から長岡京、平安京へと遷都されていくにつれ、島本町は水・陸の交通上重要な位置を占めるようになった。「延喜式」にある山崎駅の記述や「土佐日記」、「更級日記」

などには、山崎津の賑わう様子が記載されている。平安時代以降には桓武天皇や嵯峨天皇が頻繁に訪れ、中でも後鳥羽上皇は、鎌倉時代のはじめに水無瀬に離宮を造営し遊興の時を過ごした。

中世期以降には、『太平記』の記述で有名な史跡桜井駅跡がある。

この史跡は延元元年（1336）足利尊氏の大军を迎え撃つため京都を発った楠木正成がここで長子の正行に遺訓を残して河内へと引き返らせた「楠公子別れの地」として広く世に知られ、現在もこの地を訪れる観光客は後を絶たない。また、時代はさかのぼるが、桜井駅跡は奈良時代の初め、京から西国に向かう道筋に設置された駅（うまや）の一つに「大原駅」が『続日本紀』に記され、これが桜井駅跡の地を指すものとも考えられている。

第2章 調査の概要

本調査事業は、平成13年度から国庫補助事業として島本町内で周知される埋蔵文化財包蔵地範囲内及び包蔵地外で、遺構や遺物の有無などを確認するために行なっているものである。

本書で報告を行なうのは広瀬地区3件、水無瀬地区1件である。広瀬地区の調査の内、1件は前年度の年度末に調査を実施したため、島本町文化財調査報告書第20集では報告できなかったものである。本年度の調査とあわせて、本書にて報告を行なう。

初めに報告する3件の広瀬地区の調査地は、島本町内埋蔵文化財包蔵地「広瀬遺跡」にあたる。広瀬遺跡は、平成元年より本格的に調査を実施しており、初年度に水無瀬荘跡に関係する遺構を検出し、平成21年度には水無瀬離宮跡に関わると考えられる遺構の検出をするなど大きな成果をあげてきた。

前年度に行なった広瀬地区（広瀬一丁目）の調査地は、島本町が管理を行なっている岡木原取水場であるが、平成21年度の調査地に隣接しており、この調査地においても水無瀬離宮跡に関係する遺構が存在する可能性があったため、発掘調査を実施した。この調査では、水無瀬離宮跡に関係する建物跡を確認することはできなかったが、水無瀬離宮の敷地内であるのは間違いなく、敷地内の施設が建っていない場所であることが確認できた。

本書で報告する本年度の広瀬地区の調査は、個人住宅の新築工事に伴う試掘調査が2件である。この2件は隣接する敷地であるが、立会調査などから周囲で遺物包含層を確認しており、この地点においても遺物包含層の存在が予想されたため、調査を実施した。この2件の調査では、近世の整地層の下層に流路状の堆積を確認し、中世以前の時点では一段低い土地であり、水害の影響を受けやすい場所であったことがわかった。

次に報告する1件の水無瀬地区の調査は、民間業者による宅地開発に伴う試掘調査である。この調査地の近くに位置する桜井駅跡や広瀬溝田遺跡では弥生土器などが出土しており、この

地点においても遺跡が広がっている可能性があったため、試掘調査を実施した。この調査では、厚い粘質土の堆積を確認し、近年までこの地点が湿地帯であった可能性が高いことがわかった。

なお、今年度実施した調査はもう一件あったが、調査開始時期が本書作成間際（平成25年2月19日から調査開始）だったため、掲載することができなかった。この調査地は、水無瀬離宮跡内に所在する水無瀬神宮をめぐる堀の東南隅に位置する。水無瀬神宮は、後鳥羽上皇により正治元年（1199）頃に造営された水無瀬離宮の旧跡であると考えられており、掘部分が当時から存続していたとすれば、その時代の遺構・遺物が存在する可能性が高いと思われたため調査を実施した。この調査結果については、来年度の報告書に併せて記載することとする。

遺跡名（地区名）	調査地	調査期間
広瀬遺跡（広瀬地区）	広瀬一丁目955-2、955-3	平成24年1月12日～1月20日
広瀬遺跡（広瀬地区）	広瀬三丁目1486-1	平成24年8月9日～8月10日
広瀬遺跡（広瀬地区）	広瀬三丁目1486-2	平成24年11月27日～11月28日
水無瀬地区	水無瀬二丁目729-1の一部、 729-5の一部、735-2	平成25年1月24日～1月25日

付表1 本報告書掲載遺跡

第1節 広瀬地区遺跡範囲確認調査

広瀬一丁目

調査期間：平成24年1月12日（木）から1月20日（金）

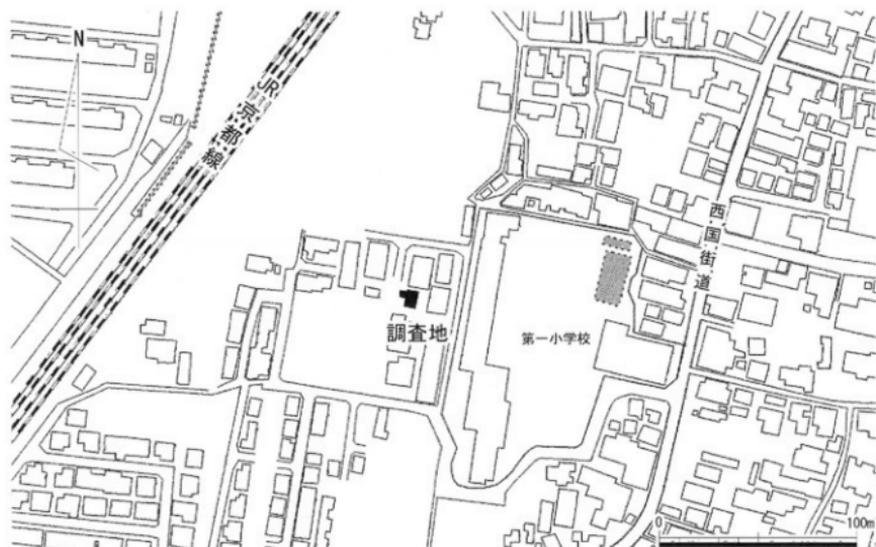
調査地：大阪府三島郡島本町広瀬一丁目955-2、955-3

調査面積：約61.8㎡

調査経緯

この調査地は、高本町が所有する取水場である。この調査地の南側は、平成21年度に島本町で初めて水無瀬離宮跡に関係すると考えられる建物跡を発見した調査地と隣接している。また、北側の隣接地でも、宅地開発に伴い平成24年度に発掘調査を行なった際、調査地の南端から平成21年度の調査で出土したものと同範の瓦や建物跡の地業と考えられる石溜りが見つかった。そのため、この調査地においても、水無瀬離宮に関連する施設が存在する可能性が高いと考えられたので、発掘調査を実施した。

調査場所については、取水施設の東側の広場を対象とし、掘削は東西約5.5m、南北約9.0mのトレンチを設定して行なった。その後、トレンチ西側を東西約3.5m、南北約3.5mの広さで拡張し、遺構の有無を確認した。



第2図 広瀬一丁目調査地位置図 (1/2,500)

1) 層位

現地表面より約0.64mの厚さで盛土が成されており、その下層に厚さ約0.10mの耕作土と厚さ約0.04mの床土が堆積していた。その下層では、地表面より深さ約0.78～0.88m地点で黄褐色粘砂土層（第1層）、深さ約0.88～0.96m地点で暗灰黄色礫混り土層（第2層）、深さ約0.96～1.08m地点で黄褐色粘質土層（第3層）、深さ約1.08～1.18m地点で黄褐色シルト層（第7層）、深さ約1.18～1.28m地点で暗灰黄色砂質土層（第9層）、深さ約1.28m以上はオリーブ褐色シルト層（第10層）が堆積していることを確認した。また、トレンチ南壁の西側では第10層ではなく、暗オリーブ褐色礫土層（第11層）が続くことを確認している。

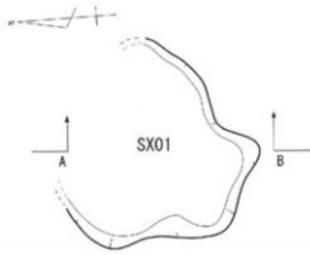
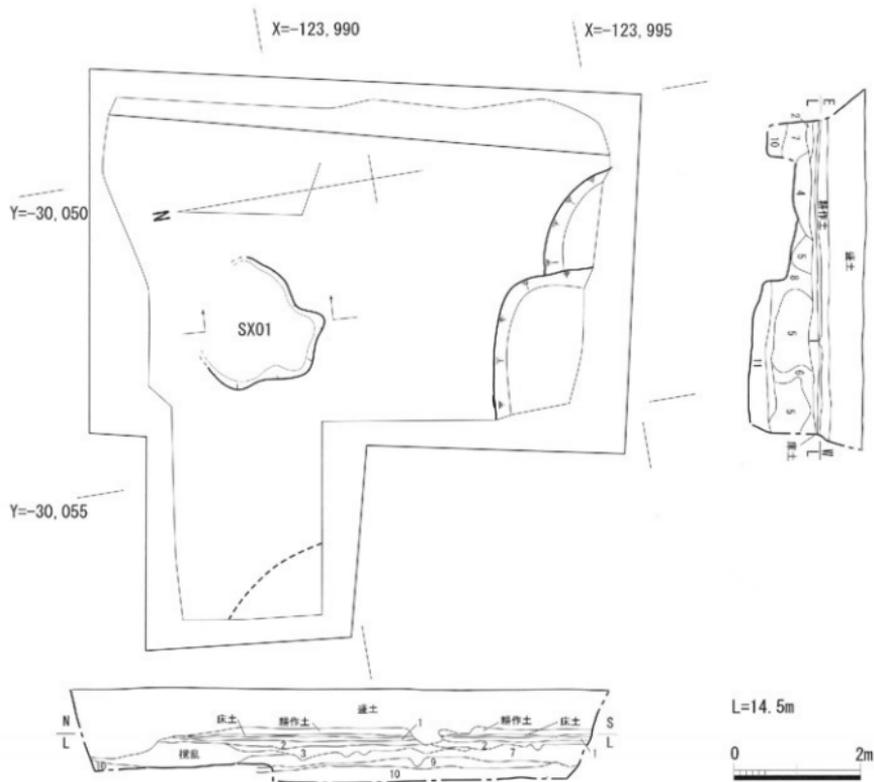
2) 検出遺構

S X 01

第9層上面で、トレンチ北西から幅約20mの遺物を含む土壌を検出した。形状は不整形であり、その性格は不明である。

3) 出土遺物

出土遺物の大半は土師器で、破片のため詳細はわからないが、皿や甕類がほとんどと思われる。時期は11世紀より遡るものが多く、数片であるが奈良時代の様相を呈するものが含まれる。須恵器や瓦器が数片混じるが、いずれも破片が多く、図化し得るものはなかった。



Hue7. 5YR 褐色粘質土小礫含む (包含層)



1. Hue2. 5Y5/3 黄褐色粘砂土 (小礫混り)
2. Hue2. 5Y5/2 暗灰黄色礫混り土
3. Hue10YR5/6 黄褐色粘質土 (小礫混り)
4. Hue10YR5/2 灰黄褐色礫混り土
5. Hue10YR5/1 褐灰色礫土
6. Hue2. 5Y5/4 黄褐色砂粘土 (礫含む)
7. Hue10YR5/6 黄褐色シルト (マンガン混り)
8. Hue2. 5Y6/6 明黄褐色シルト
9. Hue2. 5Y4/2 暗灰黄色砂質土 (礫混り)
10. Hue2. 5Y4/4 オリーブ褐色シルト
11. Hue2. 5Y3/3 暗オリーブ褐色礫土

第3図 広瀬一丁目調査地平面図・断面図 (1/80・1/50)

広瀬三丁目(1)

調査期間：平成24年8月9日（木）から8月10日（金）

調査地：大阪府三島郡烏木町広瀬三丁目1486-1

調査面積：7.1㎡

調査経緯

この試掘調査は、個人住宅新築工事に伴うものである。

この調査地の約100m東には、水無瀬神宮が所在し、調査地の北側に面している道路は水無瀬神宮の参詣道にあたる。また、約60m西側には西国街道が南北に走っており、参詣道・西国街道を中心に町が形成されていた可能性がある。また、水無瀬離宮の中心施設が存在したと考えられている水無瀬神宮と水無瀬離宮に関する建物跡を検出した平成21年度の調査地の中間にあたり、水無瀬離宮に関連する施設の発見が予想された。実際、北側の道路を挟んで向かいに位置する店舗や同じ道路に面している西国街道に近い個人住宅の建設時に行なった立会調査でも、中世のものと考えられる土器が出土している。この遺物包含層の広がる範囲を確認するためにも、試掘調査を実施した。

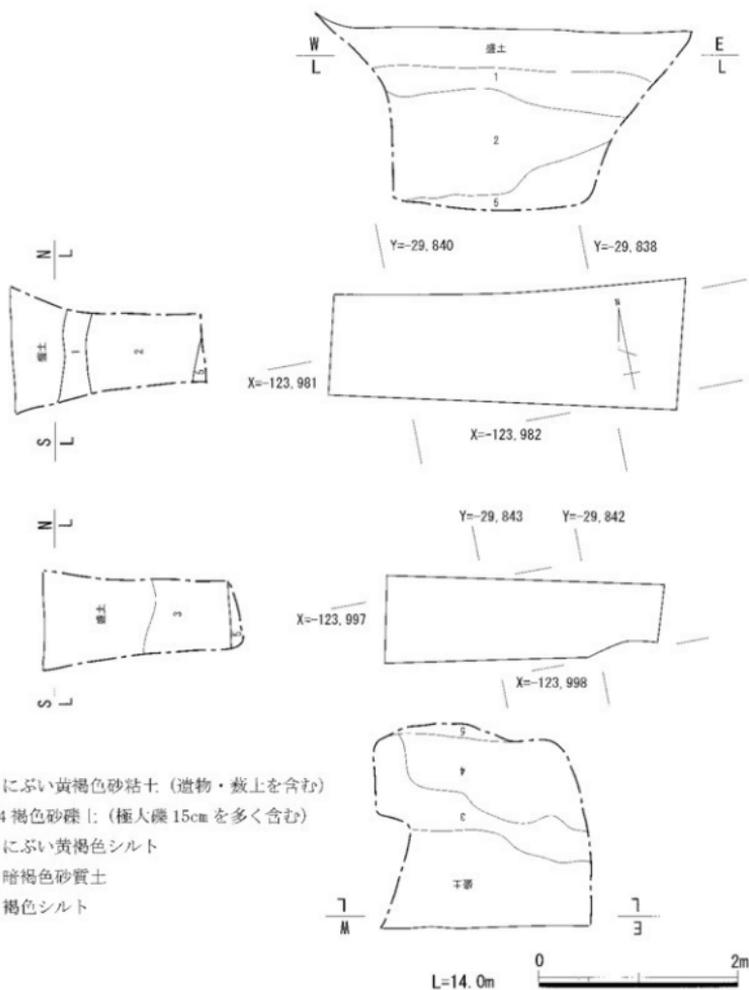
調査は、個人住宅建設予定地北側と南側を対象として行なった。北側には東西3.5m、南北1.3m、南側には東西2.8m、南北0.9mのトレンチを設定し、掘削を行なった。



第4図 広瀬三丁目調査地位置図 (1/2,500)

1) 層位

南北両トレンチ共に、現地表面下は盛土が成されているが、北側が厚さ約0.4mであるのに



1. Hue10YR4/3 にぶい黄褐色砂粘土 (遺物・敷上を含む)
2. Hue7.5YR4/4 褐色砂礫土 (極大礫 15cm を多く含む)
3. Hue10YR5/4 にぶい黄褐色シルト
4. Hue10YR3/4 暗褐色砂質土
5. Hue10YR4/4 褐色シルト

第5図 広瀬三丁目(1)調査地平面図・位置図 (1/50)

対して、南側では約1.0mの厚さで盛土がなされていた。また、北側では盛土の下は、地表面より深さ約0.4～0.8mに葦土と近世の遺物を含むにぶい黄褐色砂粘土層（第1層）、深さ約0.8～1.6mに流路跡と思われる褐色砂礫土層（第2層）、深さ約1.6～1.9mに褐色シルト層（第5層）が堆積しているが、南側では第1層と第2層は確認できず、深さ約1.0～1.4mのにぶい黄褐色シルト層（第3層）、深さ約1.4～1.9mの暗褐色砂質土層（第4層）と続き、深さ約1.9～2.1mで第5層が堆積していることを確認した。

第1層・第2層と第3層・第4層の前後関係は知ることができなかった。

近世の遺物を含む第1層であるが、土のしまりが悪く、遺構も確認できないため、後世の整地の際に、近世の遺物を含んだ土を使用したのではないかと考えられる。

明確な遺構は確認できなかった。

3) 出土遺物

少数ではあるが、近世のものと思われる土師器や国産陶磁器、瓦などが第1層より出土している。

広瀬三丁目(2)

調査期間：平成24年11月27日（火）から11月28日（水）

調査地：大阪府三島郡高木町広瀬三丁目1486-2

調査面積：27.8㎡

調査経緯

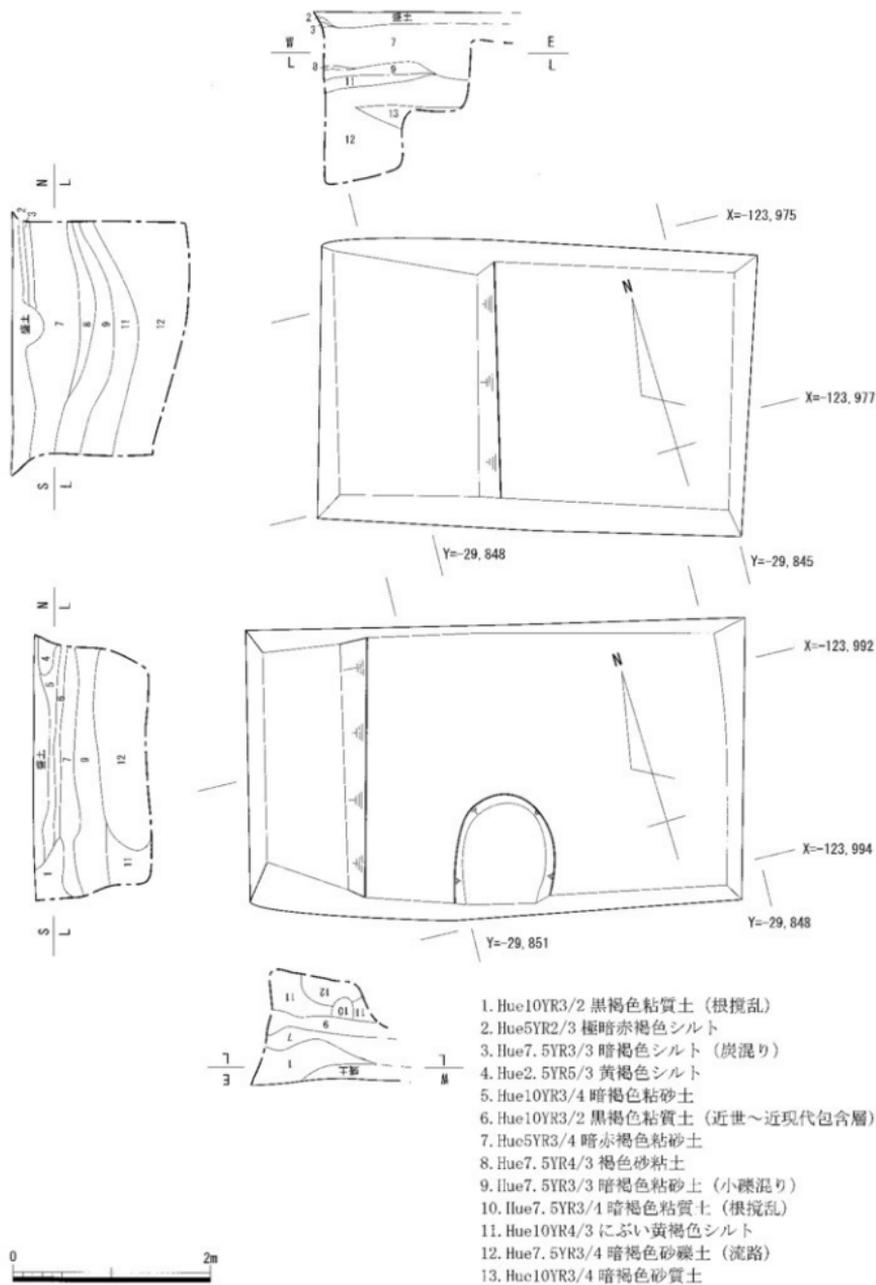
この試掘調査は個人住宅新築工事に伴うものである。

調査地は、前述の広瀬三丁目の試掘調査の西側の隣接地である。その時の試掘調査では、遺物包含層を確認することはできなかったが、周辺の立会調査で確認した遺物包含層がどこまで残っているのかを確認するために、試掘調査を実施した。

調査は、隣接地と同様に、北側と南側を対象として行なった。北側には東西4.4m、南北2.9m、南側には東西5.0m、南北3.0mのトレンチを設定し、掘削を行なった。

1) 層位

南トレンチでは厚さ約0.17mの盛土の下層に、地表面より深さ約0.17～0.32m地点に暗褐色粘砂土層（第5層）が堆積し、その下層の深さ0.32～0.38m地点で8月の調査時と同様に近世の遺物を含む黒褐色粘質土の整地層（第6層）を確認した。北トレンチでは第6層は確認できず、深さ約0.10～0.16m地点では極暗赤褐色シルト層（第2層）、深さ0.16～0.24m地点では炭混じりの暗褐色シルト層（第3層）が堆積していた。その下層は南北両トレンチ共に、深さ約0.24～0.67m地点に暗赤褐色粘砂土層（第7層）、深さ約0.67～1.02m地点に暗褐色粘砂土層（第



第6図 広瀬三丁目(2)調査地平面図・断面図 (1/50)

9層)、深さ約1.02~1.24m地点にふい黄褐色シルト層(第11層)、深さ約1.24m以上には暗褐色砂礫土層(第12層)の流路が堆積している。

また、北トレンチでは、深さ約0.65~0.84m地点で近世の遺物を少量含む褐色砂粘土層(第8層)が確認できた。第8層はしまりが悪く、木の根が多く入っていることから、根が遺物を巻き上げたものであると思われる。

2) 出土遺物

第6層から近世の土師器や国産陶磁器、陶器が出土しており、第8層からも近世の土師器が出土している。

第2節 水無瀬地区範囲確認調査

水無瀬二丁目

調査期間：平成25年1月24日(木)から1月25日(金)

調査地：大阪府三島郡烏本町水無瀬二丁目729-1の一部、729-5の一部、735-2

調査面積：12.2㎡

調査経緯

この試掘調査は、分譲住宅地造成工事に伴うものである。



第7図 水無瀬二丁目調査地位位置図 (1/2,500)

この調査地の70mほど北側には一般府道桜井駅跡線が東西に走っているが、この桜井駅跡線の自歩道整備工事に伴い平成17年度から平成19年度にかけて大阪府教育委員会が発掘調査を行った。この発掘調査の際に、縄文時代の遺物包含層や弥生時代の溝、古墳時代の建物跡、8世紀以降の耕作層などが検出されており、この地が縄文時代以降、居住地や農地として連続と使用され続けていたことが判明している。また、調査地の100mほど北側には平成21年度に行なった広瀬溝田遺跡の発掘調査地があり、ここでも溝跡から弥生土器や須恵器・土師器などが出土している。これらの遺構や遺物包含層の広がり範囲を確認するために、試掘調査を実施した。

調査は、分譲住宅地の中央を東西に走る道路部分の西端と東端に試掘坑を設定して行なった。西端側の試掘坑は東西2.9m、南北3.4mの大きさで掘削を行ない、東端側は、西端側の試掘坑によって近現代の地層が厚く堆積していることが確認できたため、東西1.0m、南北2.3mの大きさで機械掘削を行ない、層位の確認をするだけにとどめた。

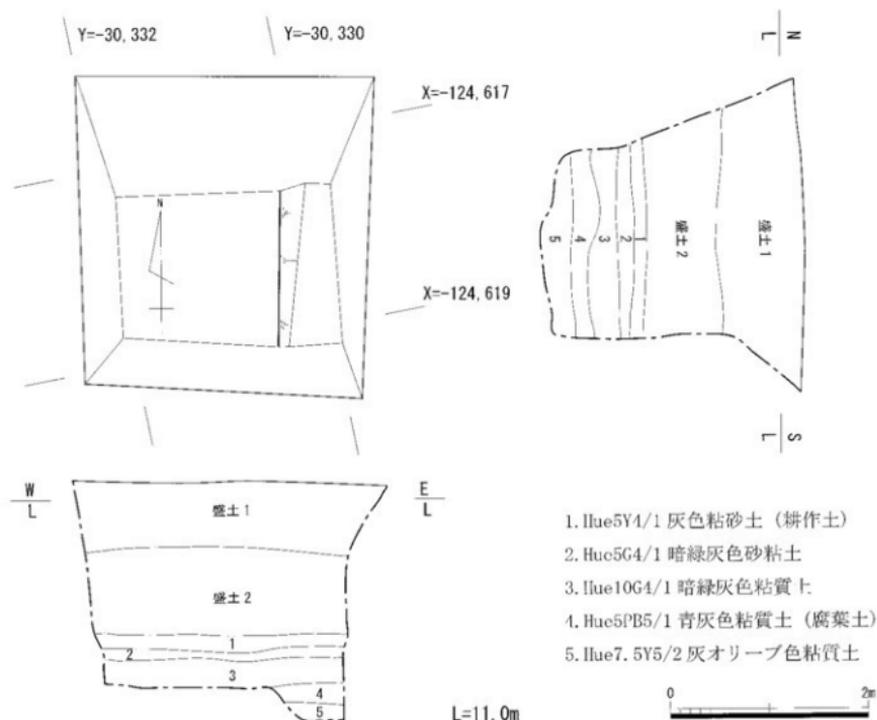
1) 層位

発掘調査により確認された基本層序は以下の通りである。

現況はアスファルトが敷設された駐車場であったので、試掘坑の範囲のアスファルトを削いで掘削を行なうと、アスファルト敷設に伴うものと考えられる盛土(盛土1)が現地表面より深さ約0.7mの地点まで認められ、更にその下層の深さ約0.7~1.6mの地点にも、盛土(盛土2)が続くことが確認できた。盛土1が非常によくしまった裸混りの土と砂質の土を交互に積み重ねているのに対して、盛土2は、盛土1と比べるとややしまりの悪い黄色の土のみで盛っているという違いが見られることから、これらの盛土が2時期に分かれるのではないと思われる。

これらの盛土の下層の深さ約1.6~1.8m地点では耕作土層(第1層)が認められ、一時期この地が農地として利用されていたことがわかった。耕作土の下層は、深さ約1.8~1.9mの地点で暗緑灰色砂粘土層(第2層)、深さ約1.9~2.2mの地点で暗緑灰色粘質土層(第3層)、深さ約2.2~2.4mの地点で青灰色粘質土層(第4層)、深さ約2.4m以上は灰オリープ色粘質土層(第5層)が続くことを確認した。耕作土より下層は、粘質土層が続いており、この調査地が以前は湿地帯であったことがうかがえる。第4層は腐葉土が堆積した層であると考えられる。東側の試掘坑で土層を確認したところ、約3.0m以上の深さまで第5層が続いていることを確認した。

第5層から近代の陶管が出土しており、第5層の年代は近代以降と考えられる。しかし、明治時代中頃の地図を見ると、この地域は田圃として記載されており、これは第1層の耕作土に当たるとと思われる。そのため、第1層の年代は近現代であり、第2層から第5層は近代であると考えられる。



第8図 水無瀬二丁目調査地平面図・断面図 (1/50)

2) 検出遺構

第3層より地面に刺さったままの状態の木杭を6本検出した。3本ずつが2列に並んでおり、何らかの施設を想定させるが、木杭の太さは直径約10cmと細く、居住用の建物に使用されたものとは考えられない。

3) 出土遺物

第3層から近世陶磁器が1点、第5層から近代の黒軸の陶管が1点出土している。第3層の近世陶磁器は、湿地帯であった時に下層から巻き上げられたものであろう。第5層の陶管は、排水の為に埋設されたものであろうが、その掘り方は確認できなかった。

第3章 平成24年度埋蔵文化財調査概要

この章では、高本町内で平成24年度に実施した埋蔵文化財調査についての概要を報告する。

平成24年度の文化財保護法第93条第1項・第94条第1項に基づく「埋蔵文化財発掘の届出・通知」件数は、平成25年2月21日の時点で77件をかぞえ、これらに対する指導事項の内訳は、開発事業に伴う発掘調査3件、試掘調査5件、立会調査32件、慎重工事37件である。

この届出・通知にかかる工事目的の内訳は下表（付表2）のとおりであり、個人住宅の新築・建て替え工事が53件と大半を占めている。個人住宅における調査は、基礎工事及び基礎杭打設工事、浄化槽設置工事に伴う立会調査がほとんどであり、個々の調査面積は極めて狭いものであった。しかし、平成24年度は、例年に比べると大規模な宅地造成が多く、それに伴い広い範囲での調査も行なうことができた。その成果の概略については後述する。

調査の対象となった遺跡は、包蔵地としての範囲が広いこともあって広瀬遺跡が23件と最も多く、次いで水無瀬荘跡が6件、水無瀬離宮跡が4件、桜井御所跡が2件、西国街道が2件、越谷遺跡・桜井遺跡・桜井駅跡が各1件ずつである。

道路	0件	鉄道	0件	空港	0件
河川	0件	港湾	0件	ダム	0件
学校	0件	宅地造成	7件	個人住宅	53件
分譲住宅	2件	共同住宅	0件	兼用住宅	0件
その他住宅	0件	工場	0件	店舗	0件
その他建物	0件	土地区画整理	0件	公園造成	0件
ゴルフ場	1件	観光開発	0件	ガス	7件
電気	0件	水道	4件	下水道	2件
電話通信	0件	農業基盤	0件	農業関係	0件
土砂採取	0件	その他開発	1件		

付表2 平成24年度埋蔵文化財発掘の届出・通知の工事目的内訳

また、島本町では、平成20年7月1日より文化財保護条例を施行し、条例の第18条第4項において「埋蔵文化財の包蔵地が周知されている土地以外の土地において、土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で掘削しようとするときは、その内容について教育委員会と協議すること」を定めた。この条例に従い、周知の埋蔵文化財包蔵地外においても届出の提出をお願いし、協議すると共に指導を行なった。その指導事項の内訳は、埋蔵文化財包蔵地外での開発事業に伴う「土木工事計画届出書」64件のうち、試掘調査1件、立会調査30件、慎重工事33件である。

次に、平成24年度の埋蔵文化財発掘の届出における調査成果を述べる。

島本町における平成24年度の原因者による埋蔵文化財発掘調査の中で、大きな成果をあげたのは、広瀬地区内の埋蔵文化財包蔵地「広瀬遺跡」での2件の調査である。詳細については、それぞれの本報告の際に述べることにし、ここでは概略を述べる。

1件は店舗の移転工事に伴うものであり、前年度の平成24年2月から開始し、引き続き今年度の4月まで広瀬一丁目で行なった調査である。この調査地の東端から小砂利敷きの道跡を検出した。この調査地自体は広瀬遺跡にあたるが、東側には西国街道が南北に走っており、この道跡も西国街道の道跡の西端である可能性が高いと思われる。また、江戸時代に整備された西国街道は、古代の山陽道を踏襲していると考えられており、この道跡が山陽道の可能性も考えられる。道の側溝跡からは年代が推定できる遺物の出土が少なく、山陽道の時期まで遡ることができるかは今後の検討が必要であるが、西国街道であったとしても島本町内における検出は初めてであり、西国街道の位置を一地点において確認できたことは大きな成果であると考えられる。この結果を基に山陽道が通った場所を考える一助ともなると思われる。今後、遺物の整理を進め、遺構の時代決定をしていきたい。また、道跡の西側からは建物跡が検出されており、埴や瓦などが出土している。このことから、西国街道あるいは山陽道沿いに寺院が建てられていたことが想定される。

もう1件は分譲住宅の宅地開発に伴うものであり、平成24年11月から平成25年1月まで広瀬五丁目で行なった調査である。この調査では、9世紀中頃から10世紀初頭に営まれた建物跡と建物跡西側から溝跡を検出した。この建物跡自体の遺物は少量であるが、溝跡から出土した遺物を見ると緑釉陶器などが含まれており、この建物跡の主がある程度の富裕層であったことが想定される。島本町内において平安時代の遺構の検出は初めてであり、この調査成果により後鳥羽上皇が水無瀬離宮を造営する以前の在地の勢力を明らかにする一端となるであろう。

4章 まとめ

この章では、平成24年度に行なった町内の遺跡範囲確認調査国庫補助事業についての主な成果を以下に報告するものとする。今年度の遺跡範囲確認調査国庫補助事業による発掘調査では明確な遺構を検出できたものはないが、遺構が検出しないことによって考えることができるものが多くあった。

平成23年度の1月から行なった広瀬一丁目の調査地は、平成21年度の調査地と平成23年度の6月に行なった調査地と隣接している。平成21年度の発掘調査では、平成23年度1月の広瀬一丁目の調査地より南西約50mの地点で、水無瀬離宮跡に関連すると考えられる礎石建物跡を検出しており、平成23年度6月の発掘調査では、平成23年度1月の調査地より北約5mの地点で、平成21年度の発掘調査で検出した礎石建物跡と同様の地業かと思われる石溜りを検出した。ま

た、平成22年度に行なった調査では、南西約25mの地点で、水無瀬離宮跡に使用されたと考えられる瓦を廃棄した土壌を検出している。これらのことから、平成23年度1月の広瀬一丁目の調査地は、水無瀬離宮の敷地内であると考えられる。特に、平成23年度6月に行なった発掘調査で検出した石溜りは、調査地南端で見つかり、平成23年度1月の調査地の方向に続いていくものであると予想された。しかしながら、平成23年度1月に行なった発掘調査では、この地業の続きを確認することはできず、この場所が水無瀬離宮の敷地内ではあるが、建物が建てられていなかった場所であることがわかった。そのため、平成23年度6月の発掘調査で検出した石溜りは、トレンチ南端から平成23年度1月の調査地までの南北幅5.0m以内となる。平成23年度6月の調査の第2トレンチ南端で検出した石溜りが、第4トレンチ南端の石溜りと連続したものであるならば、東西幅は15.0m以上となる。南北幅5.0m以内、東西幅15.0m以上と細長く、第2トレンチ側の石敷き内の土のしまりが悪かったことから、この石溜りが流路の堆積である可能性も考えられる。東西に長い建物跡もしくは塀などの施設になるのか、流路であるのかは、この石溜りを東西に延長した場所を調査していきつつ、検討を行なっていきたい。

本年度に行なった広瀬三丁目の二件の試掘調査では、近世以降の整地層を確認することができたが、その下層は大部分が流路に浸食されており、明確な遺構や遺物包含層は確認することができなかった。近隣からは中世の遺物包含層を確認しているにも関わらず、これらの二件の調査地が流路に浸食されていることから考えると、中世以降の時期、これらの調査地は近隣より低く、洪水の影響を受けやすい土地であったと考えられる。このように流路に浸食されている土地を繋げていくことによって、土地の高低差や環境を復元すると共に、遺構が残されている場所を特定していくことができるであろう。

水無瀬地区の試掘調査では、近現代の耕作土の下層に湿地帯のような堆積が続くことを確認した。この調査地から近い桜井駅跡遺跡や青葉遺跡では、室町時代から近世初期の鋤溝が検出されており、この時期にこれらの土地が田圃であったことが判明しているが、今回の調査地の農地への開発は近現代まで遅れることがわかった。また、調査地東側では、耕作土は確認できず、街道沿いから農地の開発が徐々に進んでいったものと思われる。

今年度の発掘調査・試掘調査では明確な遺構は検出しなかったが、広瀬一丁目の調査は、平成21年度に発見されたばかりである水無瀬離宮跡の情報を蓄積させる上で重要なものだと考えられる。また、広瀬三丁目の二件の調査や水無瀬地区の調査は、島本町の古環境を復元するのに役立つ資料になると思われる。今後も引き続き遺跡範囲確認調査を実施し、遺跡範囲の周知に努め、島本町の歴史の体系的に捉えていく作業を行なっていきたい。

〈参考文献〉

- 大阪府教育委員会 『桜井駅跡発掘調査概要』 2007
大阪府教育委員会 『桜井駅跡』 2008
島本町教育委員会 『島本町文化財調査報告書』 第8集 2006
島本町教育委員会 『島本町文化財調査報告書』 第9集 2006
島本町教育委員会 『島本町文化財調査報告書』 第11集 2008
島本町教育委員会 『島本町文化財調査報告書』 第12集 2009
島本町教育委員会 『島本町文化財調査報告書』 第14集 2010
島本町教育委員会 『島本町文化財調査報告書』 第17集 2011
島本町教育委員会 『島本町文化財調査報告書』 第19集 2012
島本町教育委員会 『島本町文化財調査報告書』 第20集 2012
島本町史編さん委員会編 『島本町史 本文編』 1975

图 版



調査地全景（北から）

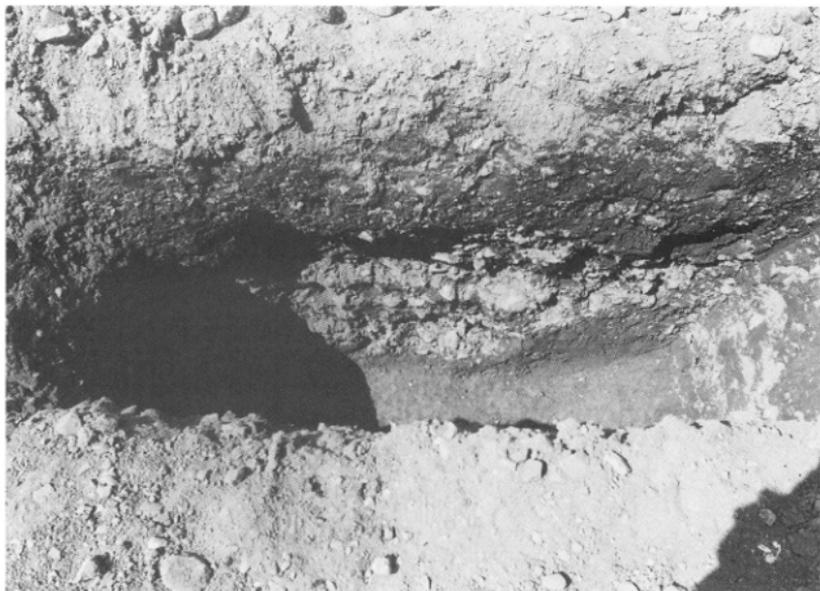


東壁断面

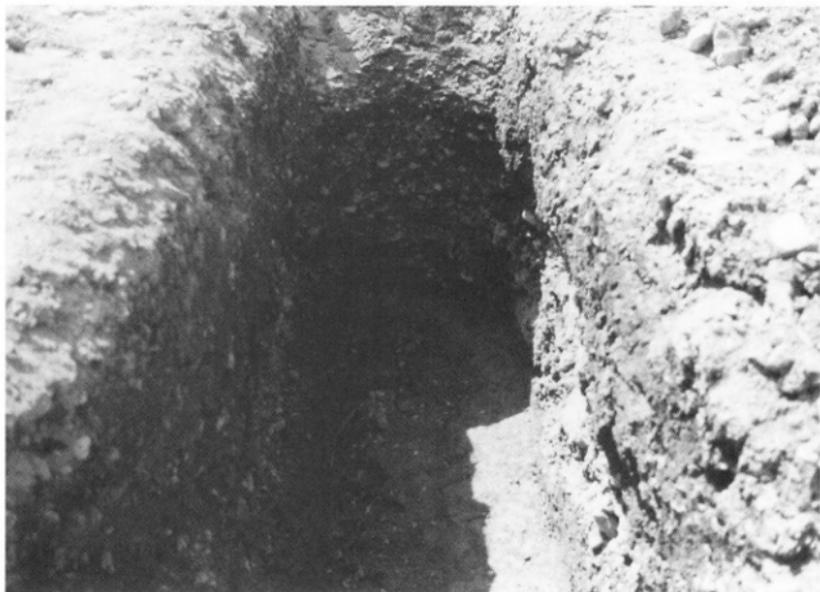


南壁断面

図版二 広瀬地区 (広瀬三丁目) ↓北トレンチ

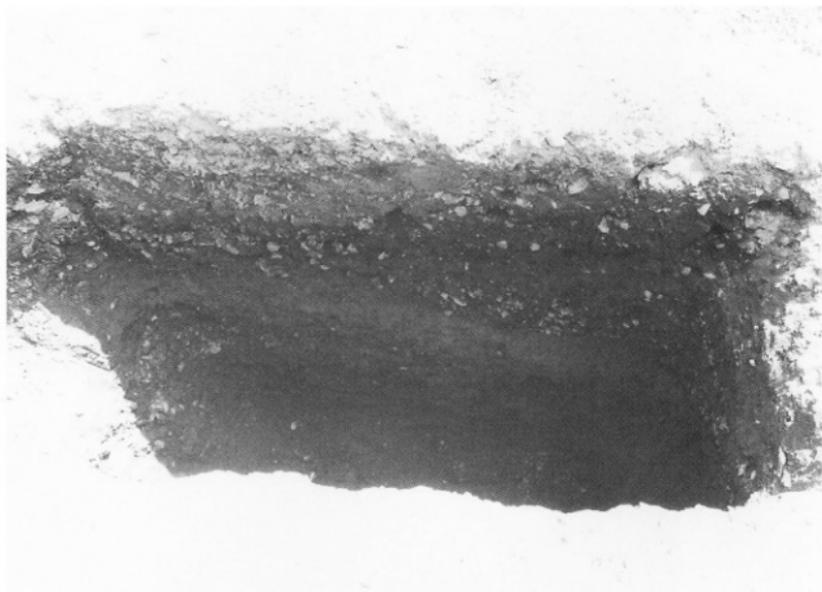


北壁断面



西壁断面

図版三 広瀬地区（広瀬三丁目（1）南トレンチ）

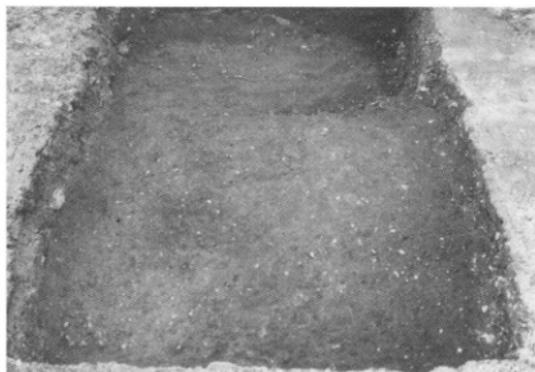


南壁断面



西壁断面

図版四 広瀬地区（広瀬三丁目）(2)北トレンチ



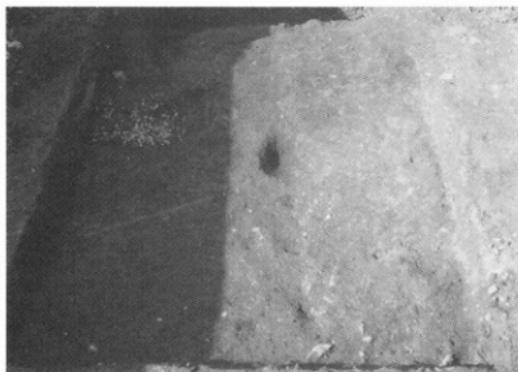
トレンチ全景（東から）



西壁断面



北壁断面



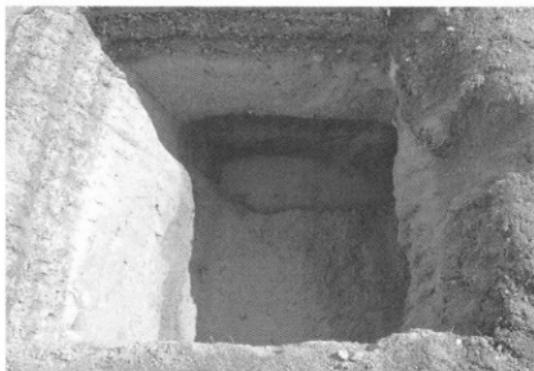
トレンチ全景（東から）



西壁断面



南壁断面



調査地全景(西から)



東壁断面



北壁断面

報告書抄録

ふりがな	しまもとちょうふんかざいちょうさほうこくしょ
書名	島本町文化財調査報告書
副書名	広瀬・水無瀬地区遺跡範囲確認調査概要報告
巻次	
シリーズ名	島本町文化財調査報告書
シリーズ番号	第22集
編著者名	木村 友紀、久保 直子、坂根 誠
編集機関	島本町教育委員会事務局 生涯学習課
所在地	〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 In.075-961-5151
発行年月日	平成25年 3月29日

ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
遺跡範囲								
広瀬遺跡	島本町広瀬一丁目 955-2、955-3	27301	14	34° 53' 6"	135° 40' 6"	2012.1.12 ～ 2012.1.20	61.8㎡	遺跡範囲確認調査
広瀬遺跡	島本町広瀬三丁目 1486-1	27301	14	34° 53' 6"	135° 40' 14"	2012.8.9 ～ 2012.8.10	7.1㎡	個人住宅建設に伴う緊急遺跡範囲確認調査
広瀬遺跡	島本町広瀬三丁目 1486-2	27301	14	34° 53' 6"	135° 40' 14"	2012.11.27 ～ 2012.11.28	27.8㎡	個人住宅建設に伴う緊急遺跡範囲確認調査
包蔵地外	島本町水無瀬二丁目729-1の一部、 729-5の一部、 735-2	27301		34° 52' 43"	135° 39' 55"	2013.1.24 ～ 2013.1.25	12.2㎡	分譲住宅建設に伴う緊急遺跡範囲確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
広瀬遺跡	集落	古代～近世	土壇	土師器・須恵器	特になし
広瀬遺跡	集落	古代～近世	—	土師器・陶磁器	特になし
広瀬遺跡	集落	古代～近世	—	土師器・陶磁器	特になし
包蔵地外	—	—	—	陶磁器・土管	特になし

島本町文化財調査報告書 第22集

発行 島本町教育委員会
〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号
TEL 075-961-5151

発行日 平成25年3月29日

印刷 三星商事印刷株式会社
〒604-0093 京都市中京区新町通竹屋町下北舟町天町300
TEL 075-256-0961

